

ANTA

NEWS

vol.282



がんばろう！日本

巻頭特集

年頭挨拶 近藤会長・村田観光庁長官

第20回 国内観光活性化フォーラムinなら 開催間近

協会情報

第217回 理事会・第63回 常任理事会を開催

令和7年度 ANTA主催 苦情対応勉強会を実施

令和7年度 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを実施

令和7年度 旅行業務取扱管理者定期研修を実施

令和7年度 国内旅程管理研修を実施



巻頭特集

年頭挨拶 近藤会長・村田観光庁長官 2・3

新年のご挨拶 三役・支部長・監事 4・5

第20回 国内観光活性化フォーラムinなら 開催間近 6

協会情報

第217回 理事会・第63回 常任理事会を開催 8

令和7年度 ANTA主催 苦情対応勉強会を実施 10

令和7年度 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを実施 10

令和7年度 旅行業務取扱管理者定期研修を実施 11

令和7年度 国内旅程管理研修を全国5会場で実施 11

全旅協旅行災害補償制度等「見舞金制度」の一部改定 12

支部だより／山形県支部 16

観光庁 旅行・観光消費動向調査 2025年7～9月期 速報 22

令和7年9月～11月 正会員入会者 24・25

全旅協の動き 28

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第81回) 19・20

修学旅行・社会科見学費用をスムーズに集金！
入金管理もお任せのコンビニ決済サービス



コンビニで
修学旅行費を
回収可能!!

※一部スマホ決済アプリにも対応

その悩み!!リコーリースの
コンビニ決済サービスで
解消できます!

【こんなお悩みありませんか?】

- ・学校や保護者への**集金業務**が手間
- ・旅行費用の**請求**や**回収金の確認**作業が大変
- ・**保護者の個人情報**を社内管理することが不安
- ・学校や保護者から**多様な支払方法**を求められている
- ・**他社サービス**を利用しているが使い勝手が悪い



コンビニ決済のメリット

- ・請求や回収の確認はパソコンから一元管理が可能
- ・各学校、学年ごとの入金管理も可能
- ・保護者の口座番号など個人情報は不要
- ・スマホ決済アプリでの支払にも対応

リコーリースなら

- ・初期導入費用 **0円**
- ・専用フリーダイヤル完備
- ・万全のサポート

電話またはホームページにてお気軽にお問い合わせください



0120-727-702

受付時間:
平日 午前9:00
～午後5:00



ホームページ= https://www.rl-shukin.jp/lp_cvs01/

●右記番号をお知らせいただくとスムーズにご案内できます→**キャンペーンコード:ANTARL**



「持続可能な観光業界」の確立を目指す

一般社団法人 全国旅行業協会 会長

近藤 幸二



謹んで新春のお慶びを申し上げます。全国5400社のANTA会員の皆様が、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

旅行業界が「持続可能な成長」へと舵を切る一年と位置づけた昨年は、大阪・関西万博の開催という歴史的なイベントに彩られ、多くの交流が生まれました。インバウンドは、コロナ禍前の水準を上回る活況を呈し、その訪問先も地方へと着実に広がり、国内旅行に

おいても、人々の生活の中に「旅」が確固たる地位を取り戻し、堅調な需要が持続いたしました。この一年、団体旅行需要の低迷、人手不足やコスト高、そして近隣諸国を含む不安定な国際情勢といった極めて厳しい経営環境の中にあつても、地域の隠れた魅力を掘り起こし、独自の体験プログラムを造成するなど、「質」の向上への挑戦が各地で見受けられました。この高付加価値化に向けた変革への第一歩を、私は非常に心強く感じております。

本年は、昨年から始まった変革を、業界全体に定着させ、加速させていく一年としなければなりません。そのためにも、旅行者は単なる手配代行者として、従来のビジネスモデルに安住することなく、お客様のニーズを深く掘り下げ、地域と密着し、新たな価値を創造し、見出す存在へと、自らを変革していく必要があります。

我々が目指す高付加価値化とは、地域の伝統や文化を守り育てるサステナ

ブルツーリズムの推進と一体不可分です。地域の自然環境や生活文化が損なわれてしまえば、観光資源そのものの価値が失われてしまうからです。旅の恩恵が、旅行者や旅行者だけでなく、地域の隅々まで行き渡り、その地域の誇りにつながるような、「三方よし」の好循環を生み出すことが重要です。当協会でも、日本全国が観光の恩恵を享受できるよう、関係機関と協力しながら、オーバーツーリズムを解消し、旅行者の「地方分散」が実現するよう取り組みでまいります。

当協会では、引き続き観光地との連携を密に図り、共栄共存の道を明示してまいります。本年2月11日には、奈良市で「第20回国内観光活性化フォーラム in なら」を開催いたします。本フォーラムは、全国のANTA会員並びに観光関係の皆様が一堂に会し、「建国の地 奈良からふたたび」のスローガンのもと、奈良県の観光魅力を掘り起こし、送客の促進を図る大会となります。

す。本フォーラムがANTA会員の皆様の新たな旅行商品造成のきっかけになるとともに、奈良県の持続的な繁栄の助にすべく、全力を尽くしてまいります。

また、業務効率化による生産性の向上、そして将来を担う人材の育成も、業界が持続的に成長する上で欠かせない課題です。旅行業が、働く皆様をはじめとする数多くのステークホルダーにとって「魅力的な業界」であり続けるよう、行政や他団体とも連携しながら、二つの課題に真摯に向き合っています。

当協会は、本年も47都道府県支部の強固なネットワークを最大限に活かし、全国津々浦々の会員の皆様に寄り添い続けます。そして、ANTA会員と観光業界の「持続可能な成長」への貢献に、総力を挙げて邁進してまいりますので、本年もより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年観光庁長官年頭所感

観光庁長官

村田 茂樹



明けましておめでとうございます。2026年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

人口減少が進む我が国にとって、観光産業は今や我が国第2位の輸出産業に急成長しており、地域の活性化・日本経済の発展に不可欠な産業となっております。昨年は、堅調な訪日需要と航空便の回復等に加え、持続可能な観光立国の実現に向けて官民一体となつて取り組んだ結果、訪日外国人旅行者数や消費額は好調な状況です。

また、訪日外国人旅行消費額についても、2025年1-9月期の累計は約6.9兆円となり、訪日者数・消費額ともに力強い成長軌道を描いたものと受け止めております。さらに、日本人の国内旅行消費額についても、2025年1-9月期の累計は約20.4兆円となり、順調に推移しました。

一方で、インバウンドの観光客が都市部を中心とした二部地域に偏在する傾向も見られるほか、観光客が集中する部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響などへの懸念も生じている状況です。

2026年3月には次期観光立国推進基本計画を策定する方向で検討を進めておりますが、観光客の集中により生活の質が低下しているといった声が一部にある現状を踏まえ、観光客の受入れと住民生活の質の確保との両立のための施策により重点を置くべきであると考えております。また、地方誘客の促進のための交通ネットワークの基盤強化や観光まちづくりなどとも相まって、観光が地域住民に裨益していく姿、観光地が持続的に発展していく姿を国民の皆様を示していくべきであると考えております。そのような考えの下、次期観光立国推進基本計画では、3つの施策の柱を設定する方向で検討を進めております。

第1に、「インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立」です。

インバウンドの受入れと住民生活の質の両立を図るために、局所的・地域的に生じているオーバーツーリズムへの効果的な対策の強化を図ってまいります。具体的には、スマートゴミ箱等の設置促進や手ぶら観光の推進、需要に応じた入域管理等を図ってまいります。また、地方誘客を進めるための広域的な体制、観光コンテンツ等の整備、そしてリピーターの拡大、未訪日層等も含めた様々な国・地域からの誘客を強化してまいります。更に、高い消費効果や参加者の長期滞在などの経済効果をもたらすMICEの地方誘致開催も促進してまいります。併せて、地方空港、クルーズ船、空港アクセス、国内航空、新幹線利用等の交通ネットワークの機能の強化にも強力に取り組んでまいります。

第2に、「国内交流・アウトバウンドの拡大」です。

国内旅行の促進に向けて、ワーケーション・ラーケーションの促進やポジティブ・オフ運動を通じて休暇の分散・平準化の促進、第2のふるさとづくりプロジェクトを通じて新たな交流市場の開拓に取り組んでまいります。また、海外旅行の促進に向けて、海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンド促進や、地方空港を活用した双方向交流の拡大に取り組んでまいります。

第3に、「観光地・観光産業の強靱化」です。

観光産業における生産性向上のための観光DXの推進や、業務の効率化・省力化に資する設備投資への支援、民泊（住宅宿泊事業法）の適切な運営等の健全な競争環境の整備、ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応に取り組んでまいります。

また、こうした観光施策をより充実・強化するための財源に充てるため、国際観光旅客税の拡充をしていくことが、政府の税制改正の大綱に盛り込まれたところです。

観光庁としては、本年を更なる高みを目指す1年と考え、今後5年間を見据えた次期観光立国推進基本計画を策定することはもちろん、2030年訪日外国人旅行者数6千万人、消費額15兆円等の政府目標の達成、そして、観光によって日本の魅力・活力が持続的に継承・発展されていく姿を国民一人ひとりが実感でき、観光によつて我が国が豊かになっていくことこそがまさに観光立国である、との気概のもと、官民一体・関係省庁一丸となつて取組を進めてまいります。

結びにあたり、観光関係の皆様におかれましては益々のご発展を心より祈念申し上げます。また、国民の皆様におかれまして、安全・安心で有意義に旅行をお楽しみいただけるよう観光政策に全力を尽くして参りますので、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます
本年も会員の皆様と共に旅行業界発展のため 頑張ってまいります

三 役

会長
近 藤 幸 二

副会長
吉 村 実

副会長
村 山 吉 三 郎

副会長
松 嶋 洋

専務理事
菅 井 雅 昭

北海道地方

常任理事
北海道支部長
鎌 田 光 浩

東北地方

青森県支部長
片 野 治

岩手県支部長
鎌 田 政 典

宮城県支部長
尾 口 正 則

秋田県支部長
佐 藤 明 正

山形県支部長
鳥 村 成 実

常任理事
福島県支部長
菊 地 洋

関東地方

茨城県支部長
小 倉 英 佳

常任理事
栃木県支部長
荒 井 賢 治

群馬県支部長
小 林 聡

埼玉県支部長
小 川 将 人

理事
千葉県支部長
梶 陽 介

京浜地方

常任理事
東京都支部長
小 松 信 行

理事
神奈川県支部長
田 中 幸 一

理事
山梨県支部長
有 川 英 樹

北信越地方

新潟県支部長
南 雲 正 浩

長野県支部長
上 原 道 徳

常任理事
富山県支部長
桶 屋 諭 喜

石川県支部長
越 原 裕 一

福井県支部長
大 谷 佳 弘

東海地方

岐阜県支部長
桐 山 忠 康

静岡県支部長
嶋 津 禎 武

常任理事
愛知県支部長
柴 岡 正 幸

三重県支部長
渡 部 俊 郎

近畿地方

理事
滋賀県支部長
北 川 宏

京都府支部長
森 野 茂

大阪府支部長
笹 井 建 次 郎

兵庫県支部長
菱 田 良 平

常任理事
奈良県支部長
中 島 昭 人

和歌山県支部長
古 市 啓 悟

中国地方

鳥取県支部長
中 島 文 明

島根県支部長
小 河 英 樹

岡山県支部長
田 中 雅 彦

常任理事
広島県支部長
三 好 和 夫

山口県支部長
瀬 川 和 久

四国地方

徳島県支部長
吉 田 貴 明

常任理事
香川県支部長
西 岡 宏 之

愛媛県支部長
池 田 央

高知県支部長
笹 岡 希 吉

九州地方

福岡県支部長
石 田 和 弘

佐賀県支部長
小 宮 健 太 郎

長崎県支部長
前 田 寛 信

熊本県支部長
豊 住 憲 志

大分県支部長
高 寄 和 弘

常任理事
宮崎県支部長
後 口 昌 賢

鹿児島県支部長
吉 満 正 広

沖縄県支部長
松 田 文 隆

監 事

監事
吉 田 正 博

監事
佐 藤 達 雄

監事
武 者 聡

《令和8年2月11日(水) 建国記念の日 開催》

第20回 国内観光活性化フォーラム in なら

— 建国の地 奈良からふたたび —

奈良、そこは日本のはじまりの地。世界に伝え、未来に繋ぐ！
新しい時代に向け、原点を見出し、その地を深掘りし、自分たちを育ててもらった
故郷をふたたび元気にする。それはまさしく私たちANTA会員の使命といえます。
本フォーラムは、この想いから生まれた「魅せる奈良」のスタートラインそのものです。

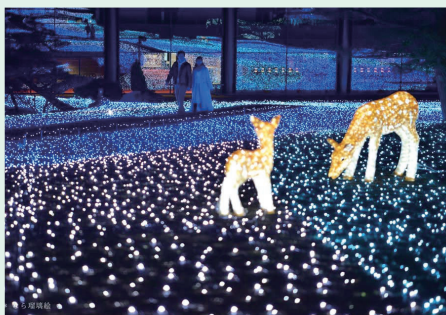
当協会では、47都道府県の支部組織の緊密な連携とANTA会員の結束強化を図るとともに、地域に密着して旅行ビジネスを展開する会員会社の特長と約5400社の会員ネットワークを活かし、自治体・観光関連団体・企業と協働のもと、開催地の観光振興に貢献することを目的に「国内観光活性化フォーラム」を毎年度の主要行事として実施しています。

本フォーラムはこのたび第20回を迎え、記念すべき節目にふさわしい、日本のはじまりの地、奈良において、本年2月11日の「建国記念の日」に開催します。

千三百年の悠久の歴史を紡ぐ古都奈良は、まさに世界文化遺産に包み込まれた街で、神の使いである野生の鹿たちが臆することなく自由に歩き、心安らぐ光景が日常として広がります。今回のフォーラムは、その玄関口に位置する「なら100年会館」を大会会場に、来場者の皆様をお迎えします。

当日は、ステージプログラムとして、春日大社元権宮司・岡本彰夫先生の基調講演や、奈良の魅力を大いに語るをテーマにしたパネルディスカッションをはじめ、会場内では、各自治体・観光団体・関連企業等のブースが多数出展されます。また、エクスカーションでは、なら瑠璃絵の鑑賞と東大寺大仏殿の夜間特別開扉、橿原神宮の正式参拝など、地元厳選の6コースに加え、奈良女子大学との共同開発を行い、新たな観光資源を活用した2コースも用意され、奈良の魅力を深掘りし、日本の原点・成り立ちを垣間見ることが出来ます。このほか、会場へのアクセス手段としてJR奈良線では極めてレアな臨時特急の特別運行や、屋外での名物キッチンカーの出店なども予定されています。

世界の真ん中で咲き誇る日本をふたたび取り戻すため、建国の地奈良からふたたび、をスローガンに掲げ、観光産業が地域創生の起爆剤となるよう、この奈良フォーラムが新しい旅行ビジネスモデルを創造する出発点に据えて、会員の皆様と共に歩んでまいります。



冬の奈良を彩るイルミネーション「なら瑠璃絵」



JR奈良駅直結の大会会場「なら100年会館」



中島 昭人

地元実行委員長
常任理事 奈良県支部長
近畿地方支部長連絡会議長

新年明けましておめでとうございます。地元実行委員会の奈良県支部では、いよいよ開催間近となった国内観光活性化フォーラムの奈良大会を成功へ導くため、合い言葉“近畿は一つ”のもと、近畿地方支部長連絡会の構成支部をはじめ、多くのANTA会員の皆様のご支援を賜り、一同総力を挙げラストスパートに入っております。

当支部では、かつて政治・経済・文化の中心であった日本始まりの地を世界に伝え、未来に繋ぐ観光振興プロジェクト“魅せる奈良”を推進しており、当地がフォーラム開催地に名乗りを上げた背景にもなっております。そして、ANTA全国47都道府県の各地域に根ざした5400社の会員の皆様がリーダーシップを遺憾なく発揮し、地方創生の原動力になり得る形に進化する、その切っ掛けを掴み取っていただきたいという強い想いのもと、これまで準備を進めてまいりました。

本年の奈良は、県内4番目の世界文化遺産を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の登録審議が今夏に控え、また、年始から放映の大河ドラマ「豊臣兄弟」では、秀吉の弟・主人公の豊臣秀長が居城とした大和郡山の地に多くのお客様をお迎えする動きが始まるなど、国内外から脚光を浴びるチャンスを掴んでおり、大きな期待が寄せられています。

地元実行委員会一同、皆様の奈良へのお越しを心よりお待ちしております。



奈良からふたたび

建国の地

第20回
国内観光活性化フォーラム
in なら

開催日：
2026.2.11 (水・祝)
会 場：
なら100年会館
奈良市三条宮前町7番1号

でかけよう日本！ 新しい旅のスタイルで



—— ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します ——

観光振興応援
キャンペーン実施中



全国47都道府県5400の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



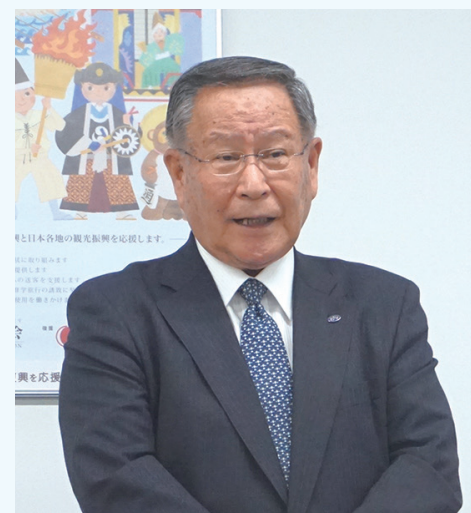
観光庁
Japan Tourism Agency



第217回理事会 (令和7年11月13日)



開会挨拶をする村山副会長
(第217回理事会)



開会挨拶をする近藤会長
(第63回常任理事会)

- ## 本部会議 実施報告

理事会

第217回理事会
開催日…令和7年11月13日(木)
会場…ANTA本部会議室
出席者数…24名

議事

 - (1) 支部運営費の追加配分(案)
 - (2) 全旅協見舞金制度の一部改定(案)
 - (3) 規程の一部改正(案)

議事結果
全議事について、原案通り承認された。

常任理事会

第63回常任理事会
開催日…令和7年11月12日(水)
会場…ANTA本部会議室
出席者数…17名

協議事項

 - (1) 支部運営費の追加配分(案)
 - (2) 全旅協見舞金制度の一部改定(案)
 - (3) 規程の一部改正(案)
 - (4) 新規入会申込者(案)

議事結果
全議事について、原案通り承認された。
-
- 第63回常任理事会 (令和7年11月12日)
- 8

令和7年度ANTTA主催苦情対応勉強会を実施

当協会が主催する苦情対応勉強会が令和7年10月9日（木）に札幌市のコンチネンタル

スタジオ（オンライン含む23名参加）、11月20日（木）に盛岡市のキオクシアアイーナ（オンライン



講義をする山本弁護士（北海道会場）



講義をする菊地研修講師（岩手会場）



開会挨拶をする中島鳥取県支部長（鳥取会場）

含む33名参加）、12月10日（水）に鳥取市のとりぎん文化会館（オンライン含む34名参加）で開催された。各会場では、第一部は研修講師により「苦情対応の基本と事例」をテーマに、苦情対応の基本や書面交付の

重要性、実際起きた苦情相談事例をもとに講義がなされた。第二部は山本厚弁護士より、旅行トラブルについて、関連法規に基づいたQ&A方式での講義がなされ、勉強会は盛況のうちに終了した。

●苦情対応セミナー開催の予定

- ・令和8年1月15日（木）全日通霞が関ビル
- ・令和8年1月26日（月）～ 2月28日（土）オンデマンド配信

令和7年度ANTTA・JATA共催苦情対応セミナーを実施



講義をする三浦弁護士（名古屋会場）



挨拶をする柴岡愛知県支部長（名古屋会場）



挨拶をする石田福岡県支部長（福岡会場）

当協会とJATAとの共催による「苦情対応セミナー」が、令和7年10月24日（金）に

福岡県の天神クリスタルビル（ANTTA会員12名…総勢49名）、11月6日（木）に愛知県

のウイंकあいち（ANTTA会員33名…総勢58名）で開催された。

両会場ともに、ANTTA当該県支部長による開会挨拶ののち、三浦雅生弁護士より、第一部「『近ごろ、都に流行るもの』を読み解く」と題して、昨今よく耳にする用語を旅行業に関連させた解説、そして、第二部「苦情の報告2025掲載事例の解説」の講義が行われ、セミナーは盛況のうちに終了した。

令和7年度旅行業務取扱管理者定期研修を実施

当協会主催による旅行業務取扱管理者定期研修が令和7年10月31日（金）に東京都で実施され、51名が修了した。また、オンライン研修が10月24日～11月10日の期間で配信

され、275名が修了した。定期研修は、旅行業者によつて選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に關し必要な知識及び能力の向上を図るため、5年ごとに受講することが旅行業法によつて義務付けられており、ANTTA及びJATAの両旅行業協会

で実施されている。今後、令和8年2月に大阪市、3月に東京都での集合研修を、2月～3月にオンライン研修の開催を予定している。申込方法については、当協会ホームページを参照のこと。

令和7年度国内旅程管理研修を全国5会場で実施

当協会主催による令和7年度国内旅程管理研修が令和7年12月2日（火）・3日（水）に、札幌市・さいたま市・名古屋市・大阪市・福岡市の5会場

で実施された。本研修では、旅行業法・旅行業約款・国内旅程管理業務の各科目の講義後、修了テストが行われた。

受講申込者数は、111名（会員108名、会員外3名）となり、修了テスト受験者数は109名となった。



国内旅程管理研修（大阪市会場）

令和7年度 定期研修（令和7年10月・11月）実施結果

開催地	開催日	会場	申込者数	修了者数
東京都②	10月31日（金）	自動車会館	51名	51名
オンライン②	10月24日（金） ＼ 11月10日（月）	オンデマンド配信	276名	275名
合 計（集合1会場・オンライン1回）			327名	326名

令和7年度 定期研修（令和8年2月・3月）開催予定

開催地	開催日	会場	定 員
大阪市②	2月5日（水）	エル・おおさか	100名
東京都③	3月6日（金）	日本教育会館	100名
オンライン③	2月25日（水） ＼ 3月10日（火）	オンデマンド配信 ※修了証書の修了日は、一律で令和8年3月20日（予定）となります。	300名

令和8年度 会費納入のご準備につきまして

令和8年度の協会会費につきましては、新年度（4月1日現在）在籍の会員の皆様に、ご納入の案内をさせていただきます。行政庁にお届けされている旅行業登録事項の変更（社名、所在地、種別、営業所の新設・廃止等）を予定されている場合は、お早めに所属支部までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

全旅協補償制度(旅行災害補償・学校旅行総合・海外企画旅行)

重大事故支援制度 緊急連絡カード

(一社)全国旅行業協会専用【緊急サポートデスク】

087-883-8888

(受付24時間365日) 海外からは+81-87-883-8888

【会社名】 (株)ANTAツーリスト

観光庁長官 東京都 知事登録 2 - 9999 号

会員＆お客様の安全・安心を守る
 重大事故支援制度＆手厚い補償

一般社団法人 全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

「重大事故支援制度」は会員の味方！
 全旅協の保険制度をご利用ください

国内＆海外 安心 の

全旅協団体保険制度

1. 国内は、全旅協旅行災害補償制度

2. 海外は、全旅協海外企画旅行補償制度

- 他の保険やサービスにはない万全の支援制度
- 保険会社と安全サポート(株)が24時間365日稼働

一般社団法人 全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

＜引受幹事保険会社＞

損害保険ジャパン株式会社

＜引受幹事保険会社＞

東京海上日動火災保険株式会社

＜引受保険会社＞

三井住友海上火災保険株式会社

＜重大事故支援対応＞

安全サポート株式会社

株式会社 旅行ビジネスサポート

全旅協旅行災害補償制度等「見舞金制度」の一部改定

(令和8年4月1日から適用)

一般社団法人 全国旅行業協会

ANTAニュースメール並びに(株)旅行ビジネスサポートの一斉FAX等にて、昨年11月中旬にお知らせのとおり、当協会では本年4月1日から、全旅協旅行災害補償制度、学校旅行総合補償制度等にセットされている「全旅協見舞金制度」の一部改定を行います。

当協会の会員用保険商品(全旅保険)において、主力の全旅協旅行災害補償制度をはじめとする5つの補償制度では、損害・傷害保険、企画旅行タイプでの特別補償に加え、協会独自の「全旅協見舞金制度」を標準セットとして、会員の皆様や旅行者への補償をご提供しております。

このような現行のもと、当局による保険規制の強化を背景に、見舞金種類の一部で継続困難な状況が発生していることから、下記のとおり、見舞金制度の一部改廃を行う次第となりました。

会員の皆様におかれましては、ご了承くださいとともに、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関する詳細は、全旅保険「契約エントリーシステム」(<https://www.zenryo-hoken.com>)にログインのうえ「お知らせ」をご参照ください。

記

1. 廃止する見舞金
 - ＜対象制度:旅行災害補償制度、学校旅行総合補償制度＞
 - (1)「旅行者病気死亡 法定相続人見舞金」(旅行者の相続人あて:10万円以内)
 - (2)「添乗員死亡 法定相続人見舞金」(添乗員の相続人あて:10万円以内)
 - (3)「特別費用見舞金」(会員あて:傷害保険の額が3万円を超える場合に超過額の10%)

＜対象制度:サービス海外旅行補償制度＞

 - (4)「歯科疾病治療見舞金」(旅行者あて:5万円以内)
-
2. 新設する見舞金
 - ＜対象制度:旅行災害補償制度、学校旅行総合補償制度＞
 - 「旅行者死亡 会員見舞金」(会員あて:10万円以内)

旅行者が死亡した場合の深刻な状況下においては、現行の旅行者の病気死亡だけでなく、傷害死亡も対象範囲に拡大し、会員あてに給付する形態に改正します。
-
3. 改正施行日
 - 本改定は、令和8年4月1日以降の旅行開始日分から適用いたします。
 - *ただし、上記1.(3)「特別費用見舞金」については、お支払いができる対象を令和8年3月31日までに傷害保険の金額が確定されている事故に限るものとします。

＜本件に関するお問合せ先＞

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート TEL 03-6272-9704
URL <https://www.tbstokyo.co.jp>

「地旅」で出会う 日本の笑顔 でかけよう 東海・北陸・信越！ 魅力的な日本へ！



ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します

観光復興支援
キャンペーン実施中

正確な情報を提供します
風評被害の払拭に取り組みます
被災地をはじめ日本各地への送客を支援します



ANA庄内ブルーアンバサダー講演会

「ANA庄内ブルーアンバサダー講演会」を実施 旅客機で有事の際の対応を学ぶ



講演するANA庄内ブルーアンバサダーの西村里帆氏

（社）山形県旅行業協会・山形県支部共催による「ANA庄内ブルーアンバサダー講演会」が鶴岡市の東京第二ホテル鶴岡で開催され、会員20名が参加しました。令和6年の「救急救命・バス非常時訓練」に引き続き危機管理対応研修の二回目となります。

当初は、本物の飛行機を使用した訓練が出来ないか模索しましたが、実現困難であることから、ANA庄内ブルーアンバサダーの西村里帆氏を招いて、客室乗務員の仕事やグループの安全対策、実際の事例をもとに、客室乗務員や添乗員に求められる対応をお話いただく講演会となりました。

西村氏は客室乗務員として国際・国内線に勤務する一方、2021年から庄内地区に移住し、情報発信やイベント・講演会、商品開発などを通して山形を元気にするための事業を展開されています。

事故を未然に防ぐには、飛行機に関する正確な知識を持つことが重要とのこと、機内に持ち込んではいけない危険物の理解や3・4階建てビルの高さに相当する機体から脱出する際の注意点を自らの厳しい安全訓練の経験をもとにお話しいただきました。

脱出の際は添乗員がまず先に下りて乗客の手助けをし、脱出後は機体から離れた安全な場所に脱出する際の注意点を自らの厳しい安全訓練の経験をもとにお話しいただきました。

鳥村会長（支部長）は、令和6年に引き続き危機管理対応研修ができたことを評価するとともに、「われわれにとって航空機は重要な移動の手段であり、有事の際はわずかでも客室乗務員の手助けとなれるよう知識を身につけ、行動出来るようにしたい。本日学んだことは、会員にも啓発していきたい」と締めくくりました。

万が一がないことを願うばかりですが、知識と対応能力の向上を身につけることのできた有意義な講演会となりました。

また、トラブルが発生した際の対処法として添乗員はトラブルの原因や状況・回復見込み等を航空会社や関係者から入手し、正確な情報をお客様に伝え、不安にさせないことが重要とのこと。何よりも添乗員自らがリーダーシップを発揮して、冷静な行動でお客様を誘導し、指示に従ってもらえるよう配慮することができれば、有事の際いくらでも手助けとなることを認識しました。

全な場所で10人くらいでまともな安否確認を行うなど具体的なアドバイスもいただきました。

第81回
COLUMN

添乗からのメッセージ



庄司 正昭
(しょうじ まさあき)

国士舘大学 21世紀アジア学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。通常の募集型企画旅行の他、映画「男はつらいよ」オーストリア映画撮影ツアー、東京都庁職員国連本部視察旅行、葛飾区議員のウィーン市長表敬訪問旅行、大型宗教ツアーなど数多くの受注型企画旅行に添乗。添乗回数は海外国内を合わせ470回、訪問した国は52か国を超える。

もしあなたが添乗だったら…

事例で学ぶ添乗の法的知識②

事例： 旅行の取消料はいくら？
旅行開始後の解除、返金、帰路手配は？



この旅行は募集型企画旅行契約、東京発、日帰りのバスツアーで旅行代金は11,000円でした。

1人参加の男性(Aさん)は、出発日直前に電話で申し込んだため、旅行代金は出発当日に全額を集合場所にいる添乗員に払うこととなり、添乗員もその旨の指示を会社より受けていました。

ところが当日、集合時刻前にAさんの奥様が集合場所に現れて「主人は昨日から体調を崩し、ツアーをキャンセルしたかったけれど、もう旅行会社に連絡がつかない時間でした。そこで家が近いので私がキャンセルを伝えに来ました」とおっしゃったそうです。会社にすれば、できれば避けたい内容ですが……。

Aさんの奥様に取消料について尋ねられた添乗員は、「旅行者による旅行開始当日のキャンセル」と解釈し、「旅行代金の50%がかかります」と答えました。

まだ、旅行契約が成立していない旅行者に「取消料がかかる」と伝えてしまい、取消料をその場で集金してしまいました。



成立していない契約に取消料の発生はありません。

契約成立の時期は、募集型企画旅行契約第8条第1項に「旅行業者が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時」と定められています。

今回の場合、約款上、取消料を請求することはできないという判断になります。

会社がAさんの申し込み時(＝契約成立前)に、Aさんに対し、取引条件(契約内容)と契約の成立時期についての説明をしっかりとっていないかった事も問題を複雑にしたようです。

この例はかなり特殊なケースですが、「添乗員も約款の知識が必要だ……」ということを教えてください。

旅行開始後の契約解除に関する知識

さて、前記の契約成立のタイミング以外に添乗員が理解しておくべきものに「旅行業者からの旅行開始後の解除」、「旅行代金の払

戻し」、「帰路手配」が挙げられます。

旅行開始後の解除理由は4つあり、募集型企画旅行契約第18条に次のようにあります。

第18条

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、募集型企画旅行契約の一部を解除することがあります。

- (1) 旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。
- (2) 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- (3) 旅行者が第七条第五号から第七号までのいずれかに該当することが判明した時。

全旅協 学校旅行総合補償制度

全旅協旅行災害補償制度 に 学校旅行総合保険 の補償をプラス！

旅行参加者・学校・旅行会社 を 同時に守る補償制度です

主な特長・メリット

- 1 学校は別途の保険手配(学校旅行総合保険)が不要となり、手間が省けます
- 2 会員は必要な補償が完備した旅行をワンストップで提供可能となります
- 3 病気やけがにより治療を受けて旅行を離脱し、自宅に戻るための諸費用を補償します
- 4 熱中症による死亡・入院・通院も補償します

企画旅行L1000タイプの場合

補償内容の例

- 特別補償 死亡後遺 1500万円 ほか
- 傷害補償 死亡・後遺障害 1000万円 ほか 手術・入院・通院 熱中症を新たにカバー
- 個人賠償 5000万円 救援者費用 100万円
- 学校緊急対応費用 30万円 学校賠償 対人対物 5000万円 など
- 重大事故対応特約つき 連絡専用デスクで専門家が会員をサポート

1人当たりの掛金例

旅行日程	掛 金
日帰り B	383円
1泊2日	398円
2泊3日	420円
3泊4日	433円
4泊5日	470円

申込方法

- ◆契約エントリーシステムで24時間加入可能 FAX不可
- ◆お客様控えもプリンターで発行できます
- ◆掛金は翌月一括請求 前払不要

旅行災害補償制度にはない補償が満載！

- ・熱中症がケガと同様に補償されます 死亡後遺・入院・通院
- ・特別補償以外にも後遺障害を補償
- ・病気やけがで離脱し自宅に戻る費用 救援者費用
- ・学校が現地で支出する交通費等 学校緊急対応費用
- ・参加者を守る個人賠償 5000万円が標準装備
- ・レンタル品の弁償にも適用される学校賠償

市販の学校総合保険よりも優れる点があります

- ・学校による保険契約手続き(押印・振込・名簿提出)が不要
- ・ケガによる通院を補償します
- ・ケガによる入院は日額補償です
- ・救援者費用が100万円以上の大型補償です
- ・本人の宿泊費1泊2万円まで補償します

この制度は、「損害保険」に「全旅協見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。(または詳しい内容についてはパンフレットをご参照ください。)

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSDビル3階(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで)

[引受保険会社:作成部店] 損害保険ジャパン株式会社 企業営業第八部第四課 〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) TEL 03-3231-2201 FAX 03-3231-7835

国内旅行専用

全旅協 学校旅行総合補償制度

損害保険 + 全旅協 見舞金制度



- この制度1つで「会員」「生徒」「学校」を幅広く補償します。
- ANTA会員専用 重大事故支援制度がセットされています。
- 全旅協保険契約エントリーシステムで申込できます。掛金は翌月払いです。

・この制度は、「損害保険」に「全旅協 見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。
・このパンフレットは概要を説明したものです。詳細については、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております。必ずお読みください。
・必要に応じて、団体までご連絡ください。損保ジャパン公式サイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください。お問い合わせは、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

全日本旅行業協会
ALL JAPAN TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

引受保険会社：引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

TEL 03-6272-9704
FAX 03-6272-9714

「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 関東・京浜



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——

観光復興支援
キャンペーン実施中

正確な情報を提供します
風評被害の払拭に取り組みます
被災地をはじめ日本各地への送客を支援します

全国47都道府県5400の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

前頁より

(4) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。

この解除理由をまとめると、

1. 病気等により旅行の継続不可能
2. 団体行動の規律を乱し、円滑な実施を妨げる
3. 旅行者が反社会的勢力と認められる時など
4. 不可抗力により旅行の継続不可能

ということとなります。

この4つの理由の中でも添乗員が一番多く経験するのが、1の病気等により旅行の継続不可能でしょう。

私の体験ではインドのデリー、アグラ、ジャイプールのコースでお客様がツアー中に心臓発作を起こし、そのまま入院となり、旅行契約を解除したときがあります。

国内では九州一周5泊6日のツアーで、2日目の朝にお客様が日向岬クルスの海展望台で転んでしまい骨折、入院、契約解除となりました。この場合は2日目以降の旅行代金はお客様に払い戻しますが、請求されたホテルや航空機の取消料・違約料等はお客様の負担となります。(募集型企画旅行契約第18条第2項第3項)

旅行者に対する払戻金額 =

$$\text{旅行代金} - \left(\begin{array}{l} \text{すでに提供を受けたサービス分} \\ + \\ \text{これからサービスを受ける予定だった宿泊・} \\ \text{運送機関等からの取消料・違約料等} \end{array} \right)$$

現場で添乗員がいくら返金されるかを言及することは、基本的にありませんが、理解しておくべき内容です。

帰路手配についてはどうでしょうか。(募集型企画旅行契約第20条第1項第2項) 募集型企画旅行契約は解除されていますので、お客様より依頼のあった帰路手配(例: 宮崎 → 東京に帰る飛行機)に関しては、別個の手配旅行契約を締結することとなります。

したがって新しい旅行契約となり、帰路の費用はお客様の負担となります。

この場合、新たに締結した手配旅行の旅行業務取扱料金までは請求しない旅行会社が多いようです。(団体行動を乱し円滑な実施を妨げたことを理由に解除した場合には、帰路手配の依頼があっても手配義務はないとされています。)

今回は現場で対応を誤るとトラブルになりかねない、旅程保証と債務不履行の違いについて確認してみたいと思います。

B R E A K T I M E

日本にあったゴールドラッシュ・世界遺産「佐渡島の金山」

世界遺産なのに、オーバーツーリズムになっていない代表に、佐渡島が挙げられます。ユネスコによる「佐渡島の金山」の世界遺産としての価値は“歴史上重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である(= 顕著な普遍的価値の評価基準iv)”ということになります。

簡単に言えば、16世紀末から19世紀半ば、世界では機械化が進んだ時代に高度な手作業による採鉱と製錬技術を250年以上にわたり継続した点が評価され、2024年7月に世界文化遺産に登録されました。

その代表的景観が「道遊の割戸(どうゆうのわりと)」。

「佐渡島の金山」を深く理解するためには、実際に金山に行く前に、資産(金山、銀山)を詳しく紹介してくれるガイダンス施設「きらりうむ佐渡」に立ち寄り予習をしていくと良いでしょう。映像、模型、グラフィック等で資産価値をわかりやすく解説してくれます。

他に佐渡島の見どころとしては以下のものがあります。



宿根木(しゅくねぎ)
交易船の寄港地として栄えた地域で、土地が狭いため三角形の土地にあわせて家を造った三角屋(さんかくや)などが残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。



たらい船
もともと洗濯桶だったものを改良し、海女さんがサザエ、ワカメ漁に使うために造られたもの。佐渡島を代表する観光体験。



尖閣湾(せんかくわん)
断崖絶壁や岩礁の景観を「ガラスボード」で楽しめます。



北沢浮遊選鉱場跡(きたざわふゆうせんこうばあと)
映画「天空の城ラピュタ」の世界観を彷彿させることから「佐渡島のラピュタ」とも言われます。機械による選鉱施設(採掘された鉱石から金(銀)と不要な石とに分ける施設)として使われ、ライトアップでも有名。

がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!



©2010 kumamoto pref.kumamon

—— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します ——



湯の鶴温泉

百華百彩

上天草

阿蘇くじゅう国立公園

白池地獄

由布岳



全国47都道府県5400の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

旅行・観光消費動向調査

(2025年7-9月期 速報)

～ 2025年7-9月期の国内旅行消費額は8兆536億円～

日本人国内旅行消費額

2025年7-9月期の日本人国内旅行消費額は8兆536億円(前年同期比9.0%増)となった。

日本人国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額が6兆7,303億円(前年同期比11.0%増)、日帰り旅行消費額が1兆3,234億円(前年同期比0.1%増)となった。

日本人国内延べ旅行者数、 日本人国内旅行の1人1回当たり旅行支出(旅行単価)

2025年7-9月期の日本人国内延べ旅行者数は1億6,136万人(前年同期比4.6%増)、うち宿泊旅行が9,036万人(前年同期比5.4%増)、日帰り旅行が7,100万人(前年同期比3.7%増)となった。

2025年7-9月期の日本人国内旅行1人1回当たり旅行支出(旅行単価)※は49,912円/人(前年同期比4.2%増)、宿泊旅行では74,485円/人(前年同期比5.3%増)、日帰り旅行では18,639円/人(前年同期比3.4%減)となった。

※1人1回当たり旅行支出(旅行単価)には、参加費、交通費、宿泊費、飲食費、買物代、娯楽等サービス費等が含まれる。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



令和7年9月～11月 正会員入会者

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R07.10.15 R07.10.23	大阪府 2-3294	チカルミー (株)	久保 智美
R07.10.10 R07.10.14	福岡県 3-1050	(株)GREAS	代田 洸輔
R07.10.10 R07.10.14	福岡県 3-1051	(株)エイトカラーズ	下田 康広
R07.10.01 R07.10.10	長崎県 2-224	ハウステンボス (株)	高村耕太郎
R07.10.01 H27.10.26	福島県 3-400※	トランスパック	赤間 健男
R07.09.26 S45.08.31	栃木県 3-763※	アイツアーズ	岩崎 悦久
R07.09.29 H03.10.09	福井県 3-264※	越前観光 (株)	仲保 春義

● 令和7年11月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R07.11.18 R07.11.28	福島県 2-401	(株)ブリティッシュ・ヒルズ	野澤 肇
R07.11.20 R07.11.25	埼玉県 3-1358	(株)J&Fソリューションズ	千葉 淳一
R07.11.07 R07.11.17	千葉県 3-1143	(株)知常	李 潔明
R05.12.28 R07.11.25	東京都 3-8492	(株)AIKO	タラーソワ・アンナ
R07.04.17 R07.11.13	東京都 地-8761	日本わさびトラベル	金子 美愛
R07.11.06 R07.11.07	東京都 3-8874	Ira Partners (株)	山縣 ひとみ
R07.11.06 R07.11.10	東京都 3-8878	(株)Ling	三浦 優司
R07.11.06 R07.11.10	東京都 3-8879	クレソン (株)	青木 毅
R07.11.06 R07.11.07	東京都 3-8880	サミットツアー (株)	石井 誠
R07.11.13 R07.11.14	東京都 3-8882	(株)Tina interX	津山 七未
R07.11.25 R07.11.25	長野県 3-724	(同)Awayken Travel	早川 千紘
R03.12.08 R07.11.20	富山県 3-9	(株)MAE	前田 大介
R07.10.28 R07.11.11	大阪府 2-3295	環日 (株)	金沢 正一
R07.11.17 R07.11.21	岡山県 2-444	まるんハウス (株)	栗栖 祥平
R07.11.06 R07.11.11	徳島県 3-179	マリーナ観光サービス (株)	橋本 麻衣
R03.03.11 R07.11.26	愛媛県 3-221	アイライン (同)	植西 丈晴
R07.11.12 R07.11.14	佐賀県 2-105	朝日I&Rリトリート (株)	野畑 龍彦
H02.07.27 R07.11.21	佐賀県 3-65	(株)日本旅行サービス	與田 秀臣
R07.09.17 R07.11.17	長崎県 2-223	島半観光 (株)	山本 章二
R07.11.19 R07.11.28	長崎県 3-226	(株)たびのコンパス	篠竹 明敏
R07.10.23 S59.04.02	埼玉県 3-1356※	全国旅行サービス	太田 雅之
R07.11.21 R02.10.22	千葉県 3-1145※	D.T.I. ツアーズ	山本 龍二
R07.10.30 R04.08.26	東京都 2-8871※	(株)Hagi Office	宋 謹衣
R07.11.18 H30.02.05	沖縄県 3-514※	Ageshio Japan (株)	上田健次郎

登録番号の※印は当協会制度の「会員資格継続」による入会者を示す。

● 令和7年9月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R07.09.19 R07.09.25	茨城県 3-716	ブライトプロセス (株)	張 暁敏
R07.08.27 R07.09.04	栃木県 2-762	宇都宮ライトレール (株)	酒井 典久
R07.06.19 R07.09.17	埼玉県 3-1350	四季彩観光	松本 泰之
H11.11.30 R07.09.25	東京都 2-4715	(株)ティ・エ・エス	友瀬 貴也
R07.08.21 R07.09.02	東京都 2-8842	スタージョン (株)	柏木 恵
R07.09.04 R07.09.05	東京都 3-8847	(株)ドリームエアウェイズ	佐藤 健治
R07.09.25 R07.09.29	東京都 3-8853	(株)コンバージェント・インター ナショナル・トラベル	胡 義柱
R07.09.22 R07.09.30	神奈川県 2-1299	富士急モビリティ (株)	志村 公聖
R07.09.30 R07.09.30	静岡県 3-736	(同)ヤマトツーリスト	大野 雅巳
R07.09.24 R07.09.29	広島県 3-487	(株)たびのわ	高山 俊宏
R07.09.10 R07.09.19	山口県 3-151	(株)アサヒ観光	河重 敏一
R07.09.17 R07.09.24	徳島県 3-178	(株)ときわ	高畑 宏比
R07.03.24 R07.09.24	福岡県 3-1040	(株)トラベルインク	権藤 勇気
R07.09.19 R07.09.19	沖縄県 3-513	Green Light Management (株)	渡部有紀子
R07.09.19 R06.06.06	茨城県 3-715※	ハ丁タクシー (株)	福田 正博

● 令和7年10月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R07.10.06 R07.10.08	北海道 3-927	富士旅 (株)	于 莉
R07.10.10 R07.10.21	北海道 3-930	(一財)札幌産業流通振興協会	加藤 修
R07.10.02 R07.10.08	埼玉県 3-1354	(有)藤交通	坂本 栄治
R07.10.07 R07.10.14	埼玉県 3-1355	(株)北辰商事	井ノ上洋平
R07.10.03 R07.10.14	千葉県 2-1142	TC GROUP (同)	チャンタインコン
R07.10.09 R07.10.09	東京都 3-8860	モトツーリスト (同)	土井 英幸
R07.10.23 R07.10.27	東京都 2-8868	Japan Go Round (株)	塩川 一樹
R07.10.17 R07.10.23	神奈川県 3-1300	ハッピーハウス (株)	高橋 愛子
R07.10.02 R07.10.03	神奈川県 2-1301	(株)ちんぐるまつアーズ	山崎 英二
R07.10.02 R07.10.14	神奈川県 2-1303	Smart Discovery (株)	森 基
R07.10.07 R07.10.09	福井県 3-265	オクエツ観光 (株)	田中 俊成
R07.10.09 R07.10.09	岐阜県 3-392	(有)Kuche	山田 隆
R07.10.21 R07.10.23	愛知県 3-1576	(株)あすたび	青木 幸次
R07.09.29 R07.10.02	京都府 3-1047	もりトラベル	森園 耕次
R07.09.30 R07.10.09	京都府 2-1049	(株)T&W	王 超
R07.10.08 R07.10.15	京都府 3-1050	ランドエース (株)	宇佐美香子

全旅協の3つのキャンセル補償制度



お客様都合による旅行取消の際に、お客様が旅行会社に支払う取消料を保険がカバーします。旅行参加者全員がキャンセルされる場合にも対応できます。

1

国内旅行

キャンセル
補償制度

70%
補償



2

学校国内旅行

キャンセル
補償制度

100%
補償



3

海外旅行

キャンセル
補償制度

70%
補償



特長・メリット

病気やケガによる本人や親族の死亡、所定の期間内の入院・通院が対象です。そのほか右記の例にある自己都合による旅行取消に対応。

◆キャンセル料へのお客様のご不安を和らげ、旅行商品の安心付加価値をアップ!

支払われる保険金

◆保険の対象となる取消料は?

旅行契約に基づいてお客様が会員に支払う 取消料 です。

※企画旅行において会員と利用施設等との間で精算される金額を補償するものではありません。

◆保険金の計算方法

①国内旅行キャンセル ③海外旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 70% が旅行者に支払われます。
②学校国内旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 100% が旅行者に支払われます。

●1人当たりの掛金例

	①国内旅行キャンセル	②学校国内旅行キャンセル	③海外旅行キャンセル
旅行代金10,000円以下	130円	180円	180円
10,001円～20,000円	230円	320円	330円
20,001円～30,000円	330円	460円	480円
30,001円～40,000円	430円	610円	630円
40,001円～50,000円	530円	750円	780円

申込方法

- 契約エントリーシステムで24時間加入可能 > FAX不可
- お客様控えもプリンターで発行できます
- 旅行開始日の14日前までにお申し込みください
- 掛金は翌月一括請求 > 前払不要

例

急な出張、交通機関の欠航運休、イベントの中止・延期、ペットの死亡、災害避難指示ほか

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度!
自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!
国内旅行・海外旅行ともに対象です

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(※)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。

具体的には ▶

- ①地震、噴火または津波の発生
- ②海外でのテロ
- ③交通機関の運休・欠航
- ④道路の通行止め
- ⑤宿泊施設の営業不能
- ⑥目的地の甚大な被災

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一律10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として
会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。



50万円をお支払い
(500万円×10%)

●申込方法

契約エントリーシステムにて、旅行開始日の
14日前までにお申込みください。掛金は
翌月一括の後払いとなります。

※パンフレットは「契約エントリー
システム」内の「リンク集」をご参照
ください。



自然災害対応

国内旅行キャンセル補償制度

70%
補償

学校国内旅行キャンセル補償制度

100%
補償

海外旅行キャンセル補償制度

70%
補償



一般社団法人 全国旅行業協会
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート



一般社団法人 全国旅行業協会
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

ブロードリーフ14回連続出展!!

第20回 国内観光活性化フォーラム in なら

開催日 2026年2月11日 (水・祝) 場所 奈良市「なら100年開館」(奈良市三条宮前町)

インボイス対応
電帳法対応

IT導入補助金(1/2補助)使えます!

あっという間に 行程表・見積書 ができる

旅行業営業支援
ネットワークシステム

TR.NS

旅行業システムSP



業界最大級のデータベース搭載

2025年1月末現在

観光施設データ

約166,000件

道路・移動データ

時間・距離・料金

宿泊施設データ

約18,000件

時刻表データ

鉄道・飛行機・船

学校地点データ

約74,600件

しっかりしたいコトは何ですか?
引受書・指示書が簡単にできます

バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

バス料金見積上限下限を正しく(引受書に)記載できていますか?

●「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」
(富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
●「DTG3」「DTG4」(矢崎製) / SDVシステム よりCSV出力
●「DTG5」「DTG7」(矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

CSVデータ
運行実績データ

データ取り込み

バス運行管理
システムSP

※当サービスの内容については万全を期していますが、弊社は一切誤りが無いことを保証しません。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<https://www.traveroute.jp/>
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

株式会社ブロードリーフ 特販部

トラベルルート

検索

0120-47-2610

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

Copyright © 2025 Broadleaf Co., Ltd.

全旅協の動き

(令和7年12月~令和8年2月)

令和7年

12月

会議名等

2日~3日 令和7年度国内旅程管理研修(全国5都市)
8日(月) 北信越地方支部長連絡会(福井)
9日(火) 第2回四国地方支部長連絡会(愛媛)
10日(水) 苦情対応勉強会(鳥取)
11日(木) 第2回九州地方支部長連絡会(福岡)
12日(金) 旅行業公正取引協議会 理事会(東京)
15日(月) 日韓観光振興協議会(滋賀)
17日(水) (株)全旅取締役会(奈良)
〃 第3回近畿地方支部長連絡会(奈良)
18日(木) 近畿各府県支部合同役員会(奈良)
19日(金) 第502回三役会・合同三役会

令和8年

1月

14日(水) にっぽんの温泉100選表彰式(東京)
〃 観光立国推進協議会(東京)
〃 令和8年観光関係者新春交流会(東京)
15日(木) 苦情対応セミナー(東京)
〃 第503回三役会
〃 第64回常任理事会
16日(金) 日本のホテル・旅館100選表彰式(東京)
〃 苦情対応勉強会(滋賀)
19日(月) 第121回試験研修委員会
20日(火) 第55回指導調査広報委員会
〃 苦情対応勉強会(栃木)
21日(水) 第58回経営推進委員会
22日(木) 東北地方支部長連絡会(福島)
27日(火) 関東地方支部長連絡会(栃木)
30日(金) 第81回苦情弁済委員会

2月

11日(水) 第20回国内観光活性化フォーラム in なら(奈良)
17日(火) 第504回三役会
19日(木) 第68回総務財務委員会

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局。



渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL:03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903) TEL:03-5501-8162(直通)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

受け継ぐのは、人への思い。

私たちの始まりは130年以上前の明治時代。

「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」

この創業の思いが、原点であり原動力です。

これからも、すべての人々の幸せとより良い社会の実現に向け、

私たちは挑み続けます。



東京の街を守るため結成された
私設消防団
「東京火災消防組」
(1888年)

